17　下水道

公共用水域の水質汚濁の防止、市街地における生活環境の改善等に資するため、公共下水道、流域下水道等の整備を推進し、水質環境基準等の目標達成を図る。

近年多発している局地的大雨による地下街浸水等の都市型水害に対応する等、降雨による市街地等における浸水を防除するため、河川改修事業等との調整を図りつつ、公共下水道、都市下水路等を緊急的、重点的に整備するハード対策に加え、浸水想定、ハザードマップの作成・公表等ソフト対策、さらに、ハザードマップポータルサイトの充実など災害リスク情報を共有、活用するための取組を行うなど自助・共助を総合的に組み合わせた総合的な浸水対策を推進する。

また、国民の安心・安全を確保し、地震に強いまちづくりに資するため、下水道の地震対策を推進するとともに、下水道施設の機能を維持するために計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。また、都市、地域構造の変化に応じたインフラ機能の維持・適正化を推進する。

また、資源の有効利用、健全な水循環の維持又は回復、地球温暖化対策の推進の観点から、下水汚泥の利活用等下水道が有するエネルギー活用の推進、雨水・再生水利用の促進、水辺空間の創出を一層推進するほか、下水道施設の上部空間の利用等による民間の収益事業を実施するなど、民間にとって魅力的なＰＰＰ※33／ＰＦＩ※34事業の拡大を図り、施設の有効利用を推進する。

都市浸水に対する内水対策等の災害に強い地域づくりについては、浅川総合内水対策緊急事業（長野県長野市）等を推進する。

循環型社会の形成のため、中島浄化センター汚泥燃料化事業（静岡県静岡市）を推進する。公共土木施設の戦略的な維持管理・更新のため、穴水海岸穴水地区海岸保全施設整備事業（石川県穴水町）、神通川左岸浄化センター長寿命化対策（富山県射水市）、二上浄化センター長寿命化対策（富山県高岡市）を推進する。

汚水処理施設未普及地域の早期解消のため、小矢部川流域下水道整備事業（汚水処理の普及）（富山県）を推進する。

リサイクルの推進のため、二上浄化センター汚泥溶融施設整備事業（富山県高岡市）を推進する。

18　廃棄物処理施設

持続的な経済発展が可能な循環型社会の実現に向けた取組を進めるため、事業者、消費者、地方公共団体及び国において、それぞれの責務を踏まえつつ、それら各主体の連携により、廃棄物等の排出の抑制、適正な循環利用の促進及び適正な処分の確保を推進するとともに、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、老朽化施設の適切な更新・改良を図るなど、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進める。

このため、越前市、美浜町（福井県）、豊川市、安城市、東浦町、東伊豆町、牧之原市、富士市、近江八幡市、野洲市、草津市、大津市、北名古屋市、名古屋市、静岡市、下呂市においてごみ処理施設等の整備を推進するとともに、春日井市において最終処分場の整備を推進する。

19　病院

高齢人口の増加等に伴う医療需要の急激な増加に対応しつつ、安全・安心で豊かに暮らすことができる予防型社会の構築を推進する。

このため、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター（富山市）、石川県立中央病院（金沢市）、愛知県医療療育総合センター（仮称）（春日井市）、愛知県精神医療センター（名古屋市）、三重県立子ども心身発達医療センター（津市）の整備を推進する。

20　公害の防止

大気汚染、水質汚濁、騒音、土壌汚染、地盤沈下等の公害を防止し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図る。このため、愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所（名古屋市）の整備を推進する。また、ばい煙処理施設、排水処理施設等の維持管理の適正化を図るとともに、緩衝緑地、監視測定体制、下水道及び廃棄物処理施設の整備、及び地下水の代替水の確保等を推進する。

21　大学等高等教育機関

大学等高等教育機関については、各大学等の強みをいかし、地域の中で大学間が相互に連携するなど、様々な社会の要請に応える人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じて、高等教育機関が全学的に連携し、様々な資源を活用しながら教育・研究・社会貢献活動を行うことを支援することで、地域との相互交流を促進し、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る。

このため、新長野県立大学（仮称）（長野市）の整備を推進する。

22　教育・文化施設

人口減少等に伴う社会の要請の変化や多様なニーズに対応し、地域の歴史や特色をいかした図書館、博物館等の機能更新を進めるとともに、効率的・効果的な集約・再編等の取組を進める。

このため、富山県美術館（仮称）（富山市）、青少年体験活動施設芦原青年の家（あわら市）、富士山世界遺産センター（仮称）（富士宮市）、滋賀県新生美術館（大津市）、滋賀県立琵琶湖博物館（草津市）、静岡市歴史文化施設（仮称）（静岡市）、三保松原ビジターセンター（仮称）（静岡市）の整備を推進する。

23　職業訓練施設

産業構造の変化、技術革新の進展、高度情報化、国際化、労働力人口の高齢化・高学歴化等に伴う労働市場の需給変化に対応し、地域の産業特性等に対応した訓練内容の充実、労働者の生涯を通じた職業能力の開発、民間支援機能の充実等、職業能力開発体制の整備・充実を図る。そのほか、就労の意欲や能力を有する障害者の職業能力の向上を図るため、岐阜県障がい者職業訓練校（仮称）（岐阜市）の整備を推進する。

24　自然公園等

自然とのふれあいを求めるニーズの高まりと多様化に適切に対応し、自然公園がもつ機能を多元的に発揮させるため、すぐれた自然環境の保全の強化を図るとともに、野外レクリエーションの場の確保を図る。

このため国立公園及び国定公園については、能登半島国定公園の環境整備を推進するほか中部山岳、上信越高原、南アルプス、八ヶ岳中信高原等の山岳の環境整備を推進する。

また、国民が自らの足で自然や史跡等を訪ねることにより、健全な心身を育成し自然保護に対する理解を深めることを目的とし、中部北陸自然歩道について長距離自然歩道としての整備を推進する。

25　観光施設

インバウンド観光の展開強化やクルーズの振興など、高速交通ネットワークを活用した国内外との観光・交流の発展を促進する。このため、中部９県における「昇龍道」の一層の推進を図るため、テーマ性やストーリー性を有する広域観光周遊ルートの形成や多言語対応など外国人旅行者の受入環境整備、今後の市場拡大が見込まれる東アジア・東南アジアをはじめとした全市場に対して、一貫した海外プロモーションなどを継続し、訪日外国人旅行者の増加に向けた「昇龍道プロジェクト」を推進する。また、首都圏空港と近畿圏空港をつなぐ新たな広域観光ルート、各公共交通等を組合せた広域的な観光周遊ルートの整備を図る。

26　文化財保存のための施設

地域の歴史文化や美しい風土風景・景観などの地域資源を活用した重層的な対流を促進するため、勝興寺（高岡市）、瑞龍寺（高岡市）、関ケ原古戦場（関ケ原町）、名古屋城（名古屋市）、名古屋市東山植物園温室前館（名古屋市）の修理保存や整備を推進する。また坂本（大津市）、八幡（近江八幡市）、五個荘金堂（東近江市）等の伝統的建造物群について修理、修景等を推進する。

さらに、歴史文化教育の場や集客交流の推進に資するため、一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）（福井市）、静岡県埋蔵文化財センター（静岡市）の整備を推進する。

27　かんがい排水施設及び農用地

地域特性に応じた農業を展開するとともに、農地・農業用水の確保と有効利用等を通じて、食料供給基地としての機能を強化する。農地の大区画化、汎用化、かんがい排水設備機能の維持・増進、農地防災等農業生産基盤の整備を効率的に推進するとともに、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

このため、砺波市、射水市、白山市、金沢市、福井市、あわら市、坂井市、伊那市、飯田市、美濃加茂市、豊橋市、湖西市、一宮市、南伊勢町、桑名市、多気町、玉城町、伊勢市、明和町、近江八幡市、掛川市、牧之原市、小牧市、安城市等において、農業農村整備事業等を推進する。